

千葉県障害者計画フォーラムの開催について

千葉県では、現行の第四次千葉県障害者計画の期間が平成26年度で満了することから、第五次千葉県障害者計画を策定・検討している。これまで、千葉県総合支援協議会（第五次千葉県障害者計画策定推進本部会）の下、各専門部会等においての分野別の検討を進め、千葉県障害者施策推進協議会での意見も聴取しながら、本年中に素案を取りまとめる予定である。

今後は、素案のパブリックコメントが予定されている。これに先立ち、計画策定の検討状況等の情報を広く発信し、県民に県の障害者行政への理解を深めていただくために、千葉県及び千葉県総合支援協議会共催で実施する。

1. 開催時期 平成26年12月23日（火・祝）

2. 開催時間 13時00分から16時10分まで

3. 場 所 千葉県教育会館 2階大ホール

4. 対 象 者 募集人員 300名

①市町村行政の障害福祉担当者、学校、企業及び障害福祉事業関係者

②障害当事者及びその家族

③市町村社会福祉協議会、地区社会福祉協議会役職員及び関係者

④民生・児童委員、ボランティア等地域福祉関係者

⑤その他障害福祉関係者、障害福祉に興味・関心のある県民

5. 内 容

(1)「障害のある人がともに生きる地域社会」 **基調講演** 【中坪障害者施策推進協議会会長】

(2)「第五次千葉県障害者計画について」＜素案（案）の説明＞ 【障害福祉課長】

(3)「第五次千葉県障害者計画の目指すもの」 **シンポジウム** 【下記参照】

6. シンポジウム出席者 ○：パネリスト ☆：コーディネーター

○総合支援協議会会長・第五次千葉県障害者計画策定推進本部会会長

社会福祉法人愛光 常務理事 高梨憲司氏

○学識経験者……障害者施策推進協議会委員 本部会委員 権利擁護専門部会長

弁護士 國學院大學法科大学院教授 千葉県障害者虐待防止連携協議会副会長 佐藤彰一氏

○当事者代表……精神障害者地域移行推進専門部会員 権利擁護専門部会員

千葉県精神障害者自立支援事業協会 （特）NECST クラブハウス ForUs 川村全氏

○当事者家族代表……本部会委員 入所・地域移行等ワーキングチーム員

千葉県手をつなぐ育成会会長 市川手をつなぐ親の会会長 田上昌宏氏

○施設団体代表……施策推進協議会委員 本部会副会長 入所・地域移行等ワーキングチーム員

社会福祉法人さざんか会理事長 宮代隆治氏

☆障害者施策推進協議会会長 植草学園短期大学長 中坪晃一氏（学識・教育）

・千葉県健康福祉部障害福祉課長 古屋勝史（コメンテーター）

千葉県障害者計画地域フォーラムの開催について

千葉県では、現行の第四次千葉県障害者計画の期間が平成26年度で満了することから、第五次千葉県障害者計画を策定・検討している。これまで、千葉県総合支援協議会（第五次千葉県障害者計画策定推進本部会）の下、各専門部会等においての分野別の検討を進め、千葉県障害者施策推進協議会での意見も聴取しながら、本年中に素案を取りまとめる予定である。

今後は、素案のパブリックコメントが予定されている。これに先立ち、計画策定の検討状況等の情報を広く発信し、県民に県の障害者行政への理解を深めていただくために、千葉県及び千葉県総合支援協議会共催で実施する。

1. 開催時期 平成26年11月7日から25日まで 5回開催

2. 所要時間 2時間程度

3. 場 所 県内5地域にて開催。合同庁舎、市役所、福祉施設等。定員50名程度の設備。

北総<印旛、香取、海匝圏域> 7日(金) 17:30~19:30 印旛合同庁舎 (就労部会)

葛南<船橋、習志野、市川圏域> 14日(金) 10:00~12:00 船橋市役所 (権利部会)

君津<君津、安房圏域> 19日(水) 10:00~12:00 君津健康福祉センター (精神部会)

山武<山武、長生、夷隅圏域> 20日(木) 14:00~16:00 大網白里市保健福祉センター (相談部会)

東葛飾<柏・松戸・野田圏域> 25日(火) 13:30~15:30 松戸市健康福祉会館 (療育部会)

※千葉、市原圏域は12月23日開催の「千葉県障害者計画フォーラム」をもって代える

4. 対 象 者 定員50名程度

周辺市町村職員、地域自立支援協議会委員、当事者団体関係者、

地元自治会会員、その他障害福祉に興味・関心のある県民

5. 内 容 (1) 第五次千葉県障害者計画の目指すもの(本部会委員からの計画趣旨説明)

※計画策定に携わった各委員の説明により、第五次計画への理解を深める

ミニ基調講演を企画

【約20分】

(2) 最近の障害者施策の動向

(3) 第四次千葉県障害者計画進捗状況

(4) 第五次千葉県障害者計画素案(案)の概要

【2~4で1時間】

(5) 参加者からの意見聴取

【20~30分】

6. 出 席 者 各専門部会長または副部会長(本部会委員でもある)を中心に2、3名

<事務局> 障害福祉課長

専門部会に関係する担当副参事、副課長又は室長等及び部会担当者

計画推進班から複数名

※ 開催は、各専門部会(担当室・班)が分担して行う